

答え合わせ・解説

問1	答え 2 与党	与党は、国会において過半数の議席を持つ政党、あるいは連立によって過半数に達した政党グループを指します。内閣を組織して予算案や法律案を策定し、国会での議決を通じて国政を推進する責任を負います。
問2	答え 1 内閣不信任決議案	野党が政府の重大な不祥事や政策の失敗を追及するために提出するものです。これが衆議院で可決されると、内閣は10日以内に衆議院を解散して国民に信を問うか、内閣が総辞職しなければなりません。まさに、内閣の存続を賭けた極めて重い決議です。
問3	答え 1 直接選挙	直接選挙は、有権者が誰に投票するかを直接決め、代表者を決定する制度です。日本の国会議員選挙や地方自治体の首長選などはこの仕組みで行われています。
問4	答え 4 連立政権	この事態を解決するため、複数の政党が合意に基づいて協力し、合同で内閣を組織します。これを連立政権と呼びます。参加する政党間で政策の優先順位をすり合わせ、大臣のポストを分け合うなど、協力体制を築きます。
問5	答え 4 一票の格差	ある選挙区では少ない票数で当選できる一方、別の選挙区では多くの票が必要になるなど、投票した一票が持つ価値に不平等が生じることを「一票の格差」と呼びます。これは平等選挙の原則に反する恐れがあります。
問6	答え 2 選挙無効	選挙無効とは、選挙区の格差が著しく憲法違反の状態である場合や、不正が行われた際に裁判所が出す判決です。これにより、その選挙によって選出された議員の身分が失われる可能性があります。
問7	答え 3 マニフェスト	マニフェストとは、政権交代可能な政党が、具体的な数値目標や財源、達成期限を明記して提示する「政権公約」のことです。有権者はこれを見て、どの党の政策が自身の生活に役立つかを判断します。
問8	答え 1 重複立候補	候補者は、小選挙区の候補者として立候補しつつ、同じ政党の比例代表名簿にも掲載されることができます。小選挙区で惜敗しても、比例代表で復活当選できる可能性があるのが大きな特徴です。
問9	答え 4 小選挙区比例代表並立制	各選挙区で1人を選ぶ小選挙区制と、各政党の得票数に応じて議席を配分する比例代表制を組み合わせた制度です。これにより、地域代表としての側面と政党中心の政策論争の側面を併せ持っています。
問10	答え 2 投票の秘密	投票の秘密は、憲法で保障された重要な権利の一つです。有権者は自分が誰に投票したかを他人に言う必要はなく、また他人もそれを無理やり聞き出すことはできません。これにより、有権者は組織からの圧力やしがらみを気にせず、自分の信念に基づいて投票することができます。
問11	答え 2 死票	死票は、落選した候補者や、当選したものの当選ラインを大きく超えて得票した候補者への余剰票などを指します。死票が多ければ多いほど、有権者の意思が議会に十分に反映されていないという批判が生まれます。
問12	答え 3 国民主権	国民主権とは、国の政治のあり方を決める最高権力が国民にあるという考え方です。国民が選挙を通じて代表を選び、その代表者が政治を行うという議会制民主主義によって実現されています。
問13	答え 3 比例代表制	投票の際、候補者個人ではなく政党名（または候補者名）に投票し、その得票比率に応じて議席を政党に配分します。これにより、少数意見を持つ政党も国会に議席を持ちやすくなります。
問14	答え 1 自書式投票	投票所で配布される投票用紙に、有権者が直接候補者名や政党名を記入する方式です。これにより、誰が誰に投票したかが外部から操作されにくくなり、個人の意思がそのまま票に反映されるようになります。
問15	答え 3 得票率	比例代表制では、政党ごとの得票率に応じて、あらかじめ決まった議席数が割り振られます。この仕組みにより、たとえ一つの選挙区で勝てない政党であっても、全国的な得票率が高ければ議席を獲得することが可能となります。
問16	答え 1 秘密選挙	秘密選挙は、選挙人が誰に投票したかを外部から特定されないようにする制度です。投票所での工夫や厳格なルールによって投票の秘密が保持され、有権者は外部の干渉を恐れることなく自分の信じる候補者に投票できます。